

国交職組ニュース

2011. 6. 23 No. 170

発行 国土交通省職員組合
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel 03-5501-3377 Fax 03-5501-3388
マイクロ 80-59663
<http://www5a.biglobe.ne.jp/~shokuso/>

自律的労使関係制度の法的措置踏まえ

長期的に安定した労使関係が重要

6. 10 国交職組は官房長交渉を実施

国交職組は6月10日午後、本省会議室において、官房長交渉を実施しました。
この交渉は、東日本大震災で先送りとなっていた春季要求に基づく交渉として実施したもので、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた転勤負担軽減および超勤縮減の課題やメンタルヘルス対策の充実などの継続課題とともに、地域主権改革に伴う地方整備局の見直し、震災復旧・復興に向けた第二次補正予算編成における措置、自律的労使関係制度確立を展望した労使関係などについて、意見交換しました。
当局側は小澤官房長、田村参事官（人事）、石塚調査官ほかが出席し、組合側は加藤委員長、福田副委員長、木村書記長以下中央執行委員が出席しました。
以下、交渉概要についてお知らせします。



加藤委員長あいさつ骨子

3. 11の見舞いと決意◆国交職組として、犠牲者へのお悔やみ、被災者へのお見舞いを申しあげるとともに、復旧・復興に全力で対応する決意を表明する。

地域主権改革関係◆地方整備局がどうなるか心配。把握している、政府の検討状況と国交省の対応状況について説明されたい。

事務事業の見直し◆政権交代以降、掌を返したような国交省所管事業の見直しは、いささか「乱暴」ではないか。グランドデザインの明示と政権交代に左右されない国民合意の形成をめざしていただきたい。また、このような変化の中、職員に求められる能力と行動とはどのようなものか考えるか。

つながろうNIPPON
がんばろう！東北被災者支援と復旧・復興に全力

予算・定員の確保等◆歯止めのない定員削減の下、維持管理予算が削減され、直轄の管理水準は低下している。また、指揮命令系統に置くべき業務は「請負」ではなく、少なくとも「非常勤」で対応すべき。必要な予算、定員の確保と運用見直しを求める。特に、東日本大震災対応については、復旧・復興に長期間を要するものと考えられるため、組織体制の整備、要員確保（新規増員）および超勤予算確保が不可欠である。

賃金・労働条件および処遇改善等◆政府からの引き下げ提案に対して、国交職組は「受諾・合意」という苦渋の決断をした。政府の一員としての国交省は、自らの権限事項について、身上書の尊重を基本とした転勤負担の軽減策、人生設計セミナーの実施、人事評価制度の適切な運用など、最大限の努力をされたい。

超勤縮減と健康管理対策の充実◆特定部署において超勤上限抵触事例が見受けられるが、業務内容又は要員配置の見直しが無い。速やかに具体的措置を講ずるとした「官房長通知」の確実な実施を改めて求める。また、健康管理対策は、疾病の未然防止・早期発見を基本とすべきである。メンタルヘルス対策も全職員を対象にした心の健康調査を実施すべきであり、昨年10月の回答を踏まえ、今年度中の具体的検討をすすめていただきたい。

労使関係◆自律的労使関係制度を措置する関連4法案が閣議決定され、国会に出されている。風通しの良い職場をつくるため、官房長の決意を伺いたい。

小澤官房長あいさつ骨子

感謝と決意◆業務執行に尽力いただき感謝。特に、3.11以降の震災対応において、被災地東北の努力とともに全国からの支援に感謝申しあげる。頼りにされる存在として評価されたことをともに確認したい。

地域主権改革◆3.11対応で東北地方整備局が（被災地への道路を啓開など）迅速に対応した教訓を踏まえると、改めて地方整備局は必要だと認識しているところ。アクションプランの広域的受け皿も地方整備局同様に役割を果たしうる機能が必要と考える。実態を踏まえてしっかり説明していく。

事務事業見直し◆長期的・戦略的に社会資本を整備していくため、社会資本整備重点計画を見直し中である。今夏までに中間取りまとめを行い、策定するビジョンについて職員にも理解していただき、幅広い視野、行政手腕と専門性ですすめていきたい。

予算・定員等◆震災対応については、省内で三井副大臣をトップに検討をすすめているところ。復興基本法の審議や復興構想会議の議論を踏まえ、また、復興本部の下に設置される予定の復興庁などの議論も見据えつつ、組織体制の整備等適切にしっかり対応していきたい。その際、「1人でも多く」を基本に増員要求していく。

賃金・労働条件および処遇改善◆政府としての給与引き下げ提案、「極めて異例の措置」ではあるが、大変心苦しく思っている。何卒事情を理解していただきたい。処遇改善については、全体として良くなるよう努力する。また、単身赴任は好ましくないと認識しており、できるだけ少なくしたい。



超勤縮減・健康管理◆超勤縮減は重要な課題と認識。業務の見直し合理化をすすめるとともに、月60時間の上限を設定し取り組んできたところ。引き続きしっかり取り組みたい。

労使関係◆労使双方の努力によって、長期的に安定した労使関係を築いていきたい。

☆冒頭挨拶の交換に続き、中執各位の発言が行われ、小澤官房長が国会用務で途中退席する時刻が近づいたため、芝野中執発言の2点について官房長の見解を質した。

芝野中執発言骨子

1. 大蔵海岸事故関係……組織的対応継続と一律失職制度改正を

大蔵海岸の管理責任を職員個人が問われた裁判で「有罪判決」が出された。控訴しているが、地方整備局当局が適切な管理としている業務であり、組織対応をしっかりと続けていただきたい。また、判決結果により、一律に自動失職としない任命権者の対応を可能とする制度改正を望む。

2. 地域主権改革関係……地方（地本と地方整備局）の意見反映の仕組みを

関西、九州の広域枠組みが報道され、移管候補の目玉として地方整備局があげられている。中央での検討状況も見えず焦燥感を募らせている。地本と地方整備局での意見交換を踏まえた中央での対応としていただくことはできないか。

小澤官房長発言骨子

大蔵海岸……組織的にできる限りの対応していく

国交省としては、大蔵海岸事故について、誠心誠意対応してきたところであり、再発防止に全力で取り組んでいるところだ。近畿地方整備局からは、当該事案について、①業務は適切であった、②土木学会の調査委も「予見不可能」の判断、と承知している。当該事案については、引き続きできる限りの対応をしていきたい。

管理瑕疵を問われることがないように、厳しい財政事情の下ではあるが、適切な業務運営を徹底していきたい。

また、適切な維持管理で職員個人が、責任を問われることが問題と認識しているので、新しい仕組み作りにも努力していきたい。

出先機関見直しは受け皿の検証と地方整備局の実態説明に努める

報道は承知している。政府全体の取り組みとして、地方整備局の機能や全国からの支援を含めた迅速対応が、広域連合で果たせるのか、充分検証する必要があるとともに、地方整備局の実態についてもしっかりと説明していく。

各中執発言骨子

■被災地東北では地方整備局職員の不眠不休の対応が続けられた。被災地支援業務は、連休を境に一段落したが、本格的復旧事業に突入する。いままでの疲れが一気に噴き出している職員も見受けられ、メンタル不調も顕在化してくることが懸念される。健康診断の確実な実施をお願いします。

また、福島原発事故に伴う放射線の問題は、特に福島県内で勤務あるいは生活する職員・家族を不安にさせている。適切な健康診断を徹底いただきたい。

■政府からの給与引下げ提案は厳しい内容で、受諾・合意は苦渋の決断。この間、マスコミ報道で振り回された。自律的労使関係制度が確立したならば、国交省と国交職組の交渉は、まず当事者間の話し合いが先で、情報漏洩があってはならない。

■TECFORCEとして派遣され、非日常の苛酷な業務や被災現場直視からくるPTSDなどへの具体的対策、短期間派遣で頑張りすぎからくる無理・危険を防止するガイドラインと冷静な対応が必要と感じた。また、現場の安全対策として、石綿を含んだ粉塵、不廃物の悪臭、ガラスや刃物を含んだヘドロなどは危険が一杯。防塵・防臭マスク、防塵メガネ、革手袋などの必要な装備品の確保とともに、正しい使用方法や安全対策に関する教育が不可欠。

今年度から開始した地方での福利厚生サービスについて、夏休み前の周知が必要と感じている。案内されたい。

■給与引き下げについて、地方整備局で働く非常勤職員は給与水準が低いので、一律適用としないいただきたい。また、節電要請があるが夏場の作業に支障が出ないよう配慮さ

りたい。

■阪神淡路大震災の際、震災復旧の組織が設置され、近畿に中国から職員が長期間派遣された。東日本大震災対応の組織がどのように整備されるか不明だか、派遣される職員の賃金・労働条件、勤務環境および宿舍・寮等とともに要員確保についてもしっかりと対応いただきたい。

当局（主に調査官）発言骨子

■TECFORCE等全体総括する段階ではないが、必要に応じて改善、見直し、適切に対応していく。健康管理については、それぞれの機関において、人事院のルールに基づき行っているところであり、放射線下の作業も同様。現場の緊急度を見て、適切に行っていく。（30km圏内の安全対策通知発済み）

事後的なフォロー、メンタル対策極めて重要。管理職からの声かけ、メンタルシートの活用に加え、臨時健康診断やカウンセラー制度の活用など、引き続き取り組みたい。

■震災対応業務への他地方整備局からの派遣にあたっては、組織の要求、定員確保の際、復興庁等の様子を見ながら対応していく。

■給与引き下げについては、心苦しいが、ご理解、ご協力願いたい。労使関係については、長期的に安定した労使関係を築いていきたい。

■超勤縮減については、官房長通知発出以来、週20時間、月60時間を上限目安とした管理を徹底してきたところ。慢性的な長時間超勤について、問題意識をもちながら、特定職員に偏らないよう工夫・配慮してきた。特に長い超勤には、臨時健康診断も。

■非常勤職員の給与については、常勤職員との権衡を考慮することとなっており、一律適用とはならないものと認識している。

■大蔵海岸事故、現行制度では、有罪判決＝失職である。そうならないよう、適切な維持・管理に努めることが大事。財政事情厳しい中、適切な管理のため、工夫・検討が必要。組合の問題意識は受けとめさせていただく。

■地域主権改革の国交省自己仕分けで、しっかりした受け皿議論が必要と主張した。ブロック単位の仕組みが整備されれば移譲可能としたが、地方整備局の使命・機能の受け皿はどのようなものがあり得るか十分な検討が必要である。

とりわけ災害対策や危機管理の経験・知見を蓄積して、活かす仕組みが必要。このため、政府全体で十分な議論が必要だ。

アクションプランの工程では、4～6月に枠組みを決定し、夏までに移管対象を決定するというのが3.11前のスケジュール感だった。3.11踏まえて、適切な対応をしていきたい。

■事業見直しは、いくつかのチャンネルがあると思う。社会資本整備重点計画の見直しは、ビジョンを判りやすく示すものとして、中央防災会議は、ハード・ソフトのあり方・方策を示していくものとして、政府として方針を固め、法整備していく。

■田村参事官から（まとめ）

職場や現場の実態をいろいろ教示いただきありがたい。

長期的に安定した労使関係築きたい。窓口で引き続き対応いただきたい。

編集後記

■3.11発生で、下旬に予定していた交渉を先送りし、再設定が今回の交渉。大会前に実施できたことは良かったと思う反面、大きな課題ははまだ検討中で先行き不透明。政局も混沌としているため、重要な決定が先送りになっている感が否めない。政局の安定が、国民生活にとっては大変重要な基礎的条件だと思い知らされている。

■「辞める辞める詐欺」……菅首相はこう揶揄されている。小泉元首相も「公約違反の何が悪い」と聞き直っていたことを思い出す。言葉が「命」の政治家の言葉が軽過ぎる。未来を背負って立つ子供達は、政治家の言葉を信用しないだろう。

■「また生まれてきたい未来」を創りつなげていくため、わたしたちの覚悟がいま問われている。しっかり話し合おう「方向性」と「手段」と「タイミング」を（J）



